陳情 第67号

受付 平成30年 6月29日

付託 平成30年 9月 3日

教育行政の信頼回復をはかるため藤代南中学校女子生徒の自死事件の説明を 市長が保護者・市民に行うことを求める陳情

## • 陳情趣旨

平成27年4月、取手市立の小学校で女子児童に対するしつこい虐めが始まりました。担任教師は、見て見ぬふり。やがて保護者の知るところとなりました。中学進学後も虐めは続行。登校拒否は、現在も続いています。

同年 11 月に発生した藤代南中学校女子生徒の自死事件はいまだに解決していません。これは市教育委員会の不誠実極まる対応によるものです。

法においては、虐めとの訴えがあれば調査委員会を発足し原因の究明にあたることを求めています。しかし教育委員会は初めから虐めの存在を否定しました。これを認め謝罪したのが平成29年5月末でした。

法から逸脱した教育行政を行ってきた教育委員会はこの問題に対応する資格はありません。保護者たちの不信感は頂点に達しています。多くの市民もまた不安の中におります。6 月議会に提出した「陳情 64 号」に関わる市民集会では、「取手で教育を受けさせることの是非を真剣に考えている。」との声も出てきました。信頼を失った教育委員会に代わって保護者、市民と向き合えるのは市長以外におりません。教育行政を立て直し信頼回復するためには、市長がいままでの経過を率直に説明することが必要です。

## • 陳情事項

- 1. 今まで教育委員会が対応してきた虐めの経過について、市長の立場から市民に明確に説明すること。
- 2. 対話の第一段階として、対象を藤代南中学校平成27年度第3学年保護者と当時の生徒。及び、他の虐め問題に接する市民を対象とする。
- 3. 次の段階の対話として一般市民を対象に、広報等で案内し実施すること。

平成30年 6月29日

陳情者代表 住所 取手市宮和田 985-19 氏名 斉藤 たかし ほか 91 人

取手市議会議長 殿